

独占禁止法の基礎知識と最近の動向

～コンプライアンスの観点からもお知っておかなければならない
独占禁止法の基本と最近の傾向をわかりやすく解説～

開催日:2008年1月22日(火)13:30～16:00

開催場所:スクワール麹町会議室 東京都千代田区麹町 6-6

《プログラム》

1. 独占禁止法とは何か?
2. 独占禁止法の3本柱と4本柱
3. 独占禁止法の手続き
4. 独占禁止法の最近の傾向

～質疑応答～

■講師 **川越 憲治** 川越法律事務所所長 弁護士

1936年生まれ 中央大学法学部卒業

弁護士を開業する傍ら、中央大学講師、関東学院大学教授、白鷗大学教授を勤める。
独占禁止法を専門とし、長年流通・メーカー業界に独禁行政や公正取引をテーマに指導している。

著書 「独占禁止法—競争社会のフェアネス」「日本の経営と独禁法」「独占禁止法紛争の上手な対処法」「その表示キャンペーンは違反です」「フランチャイズシステムの法理論」「実務経済法講義」 他多数

◆ 価格: 企業正会員: 2名まで無料 (追加参加費3名目から1名につき5,000円)

個人会員: 1名 (本人のみ) 無料

(会員の皆様には、別途メールで出欠を伺います。下記申込書は不要です。)

◆本例会のみスポット参加: 各回とも1名につき29,400円(税込み、本体価格28,000円)

(申込書にご記入の上、ファクシミリ下さい。折り返し、会場地図、請求書等、ご郵送いたします。会員で満員の際はお断りすることもございます。 [ネットからもお申込み](#)いただけます。)

<いずれも税込み、テキスト、コーヒー付>

◆ **ビジネス法務アカデミー**は、企業の法務・コンプライアンス担当者様を対象とした会員制度です。最新法令、裁判例の紹介、ビジネス関連法規の基礎知識など、毎回独立したテーマを設定し、講師（弁護士、有識者等）を招いてビジネス法規習得のための研究会を、毎月1回、午後1時30分～午後4時、都内会議室で年間12回開催致しております。

定例会の定員に余裕がある場合は、スポット参加をお受けいたしておりますので、ご興味のあるテーマがございましたら、是非一度ご参加になり、よろしければ企業正会員にご入会もご検討いただければ幸いです。

開催場所：**スクワール麹町**会議室
東京都千代田区麹町 6-6
(03)3234-8739

JR 中央線「四ッ谷」駅前。地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷」駅から徒歩 2分。または、地下鉄・有楽町線「麹町」駅より徒歩6分



申込み方法：下記申込書をプリントアウトして必要事項をご記入の上、(03)5215-7388へファクシミリご送信ください。また、ネットからもお申込みいただけます。

ビジネス法務アカデミー

フェアリンクスコンサルティング株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5丁目2番 K-WING 4階
TEL 03-5215-8525 FAX 03-5215-7388 mail : flb@fairlinks.co.jp



◆ 2008年1月定例会「独占禁止法の基礎知識と最近の動向」にスポット参加を申込みます。

会社（組織）名		
部署／役職	①	②
参加者名	①	②
連絡先（会社住所）	〒	
連絡先電話番号	①	②
連絡先メールアドレス	①	②

■ 3名以上のお申込みは、お手数ですが別紙に部署、参加者名、アドレスをお書きの上、ご送付ください。